静岡県教育委員会

会議録

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成23年12月22日に教育委員会第18回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 23 年 12 月 22 日 (木) 開会 15 時 45 分

閉会 17 時 50 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 金子容子

委員長職務代理者 髙 橋 尚 子

委 員 加藤文夫

 委
 員
 溝
 口
 紀
 子

 委
 員
 斉
 藤
 行
 雄

 委
 員
 斉藤 行 雄

 委員(教育長)
 安倍
 徹

事務局(説明員) 寺 田 好 弥 教育次長

杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長

田 中 潤 事務局参事兼学校教育課長

水 元 敏 夫 事務局参事兼学校人事課長

吉 澤 勝 治 教育政策課長

石 川 理惠子 人権教育推進室長

原 田 揚 一 財務課長

西 川 誠 福利課長

渡 邊 浩 喜 特別支援教育推進室長

塩 崎 克 幸 高校再編整備室長

彦 山 明 史 社会教育課長補佐

柳 田 恭 一 文化財保護課長

松井和子スポーツ振興課長

渡 邉 勉 静東教育事務所長

内 田 育 子 静西教育事務所長

谷 野 純 夫 中央図書館長

三ッ谷 三 善 総合教育センター所長

宇佐美 壽 英 学校教育課参事

橋 本 勝 学校人事課人事監

神 田 景 司 教育総務課主席主任人事管理主事

堤 敏 幸 教育総務課専門監

上 條 秀 元 生涯学習審議会会長

4 その他

(1) 第34号議案~第36号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項1~5、及び1月の主要行事予定は了承された。

【開 会】

委 員 長: ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の会議録の署名は、髙橋委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委員長: 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。

第34号・第35号議案は人事案件、第36号議案は調整中の案件であ

るため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員: 異議なし。

委 員 長: それでは、第34号・第35号・第36号議案を非公開とする。

報告事項1 第7期静岡県生涯学習審議会答申

委 員 長: 報告事項1頁「報告事項1 第7期静岡県生涯学習審議会答申」につ

いて、上條生涯学習審議会会長より説明願う。

生涯学習審議会会長: <報告事項についての説明>

委員長: 質疑等はあるか。

委員長: 今回は特別支援教育を必要する人の視点に立って、縦軸と横軸でよく

整理されている。視覚的にもわかりやすい。また、参考例や施策提言例などがまとめてあるところは、画期的である。我々は理論をどう具

体化していくかが問われるが、このような具体例は非常に参考になる。

髙 橋 委 員: 貴重な提言であり、内容も分かりやすい。イメージ図も縦軸と横軸で

まとめられてあり、非常に分かりやすい。

委員長: 留意点として、継続的に行うことと、連携が必要なことが書かれてい

るが、これも重要な指摘だと思う。

委員長: その他、質疑等はあるか。

全 委 員: (特になし)

委員長: 報告事項1を了承した。

報告事項2 監査結果に関する報告

委 員 長: 報告事項2頁「報告事項2 監査結果に関する報告」について、杉本

教育総務課長より説明願う。

教育総務課長: <報告事項についての説明>

委 員 長: 質疑等はあるか。

全 委 員: (特になし)

委 員 長: 報告事項2を了承した。

報告事項3 日中青年代表交流静岡県現地交流の報告

委員長: 報告事項5頁「報告事項3 日中青年代表交流静岡県現地交流の報

告」について、彦山社会教育課長補佐より説明願う。

社会教育課長補佐: <報告事項についての説明>

委員長: 質疑等はあるか。

溝 口 委 員: 私も交流会に参加したが、非常に友好的な会であった。浙江省と静岡

県は政治的にも熱い関係である。浙江省側には企業の方も多く、民間 レベルでの友好関係も築かれていると実感した。私は大学の教員だが、

大学同士もさらに積極的に学術交流や文化交流を行いたいと思う。

委 員 長: 昨年までの「ふじの翼グローバルリーダー養成事業」から、「日中青年

代表交流発展事業」へと変わり、教員だけでなく、異業種の方々が参加する ようになり、会話のトピックスもバラエティに富んだものになった。これは、 先生方にとっても良いことだと思う。浙江省の青年たちもレベルが高く、

英語も日本語も上手に使いこなしていた。

委員長: その他、質疑等はあるか。

全 委 員: (特になし)

委員長: 報告事項3を了承した。

報告事項4 平成23年12月県議会定例会の答弁状況

委員長: 追加報告事項1頁「報告事項4 平成23年12月県議会定例会の答弁

状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長: <報告事項についての説明>

委員長: 質疑等はあるか。

全 委 員: (特になし)

委員長: 報告事項4を了承した。

報告事項5 不祥事対策の進捗状況

委 員 長: 追加報告事項6頁「報告事項5 不祥事対策の進捗状況」について、

杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長: <報告事項についての説明>

委員長: 質疑等はあるか。

溝 口 委 員: 「不祥事根絶委員会」が設置されてから、頻繁に開催されており、検

討も進んでいる印象を受ける。これを内外にアピールするために、ホームページに数値も含めて公表してもらいたい。質問であるが、

セクハラ相談員の増員で相談件数は増えているのか。

教育総務課長: 増えている。

溝 口 委 員: 顕在化しやすい雰囲気になったのか。

教育総務課長: それはある。

委 員 長: 教頭がセクハラ相談員になっている場合が多いのか。

教育総務課長: これまでは男性一人、女性一人で、そのうち管理職一人とお願いし

てあったので、教頭がなる場合が多かった。セクハラ相談員を増員した た意図として、管理職以外の教職員がセクハラ相談員になることで、

相談しやすい職場環境を作る目的もあった。

委員長:「セクハラ防止講座」は大変機能していると思う。今後も続けて行く

予定なのか。

教育総務課長: まずは各学校一通り、セクハラ相談員への研修は行った。セクハラ

相談員は各学校に戻り、それぞれの学校の教職員へ説明を行っている。 学校によっては、ロールプレイなどを行ったケースもあるようだ。学 校現場からは、実際に研修を受けてみたいという声も聞こえてきてい るので、今後は、どのように研修内容に組み込んでいけるかを検討し

ていきたい。

加藤委員: 相談を待つのではなく、管理職から働きかけることが必要。週に一度

ぐらい、現場の状況を話させる必要がある。セクハラだけではなく、 子供たちの問題についても、きちんと把握することが大切である。問

題を起こす教員は相談には来ないし、研修も上の空で聞いている。

教育総務課長: どのような形になるか断言できないが、学校人事課とも相談して対

応方法を考えていきたい。

委 員 長: 管理職、特に校長がセクハラについての知識を持っていることが良い

職場環境を作ることにつながる。そのことについても考えてほしい。

委員長: その他、質疑等はあるか。

全 委 員: (特になし)

委員長: 報告事項5を了承した。

報告事項 1月の主要行事予定

委 員 長: 報告事項8頁「報告事項 1月の主要行事予定」について、杉本教育

総務課長より説明願う。

教育総務課長: <報告事項についての説明>

委員長: 質疑等はあるか。

全 委 員: (特になし)

委員長: 1月の主要行事予定を了承した。

【会議の非公開】

委員長: ここで会議を非公開とする。

<非>第36号議案 監査結果公表における所属名の取扱等に関する申入書

<非>第34号議案 平成23年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰被表彰候補者の決定

<非>第35号議案 静岡県文化財保護審議会委員の任命

【閉会】

委員長:以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成23年度第18回教育委員会定例会を閉会とする。